

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） アルコニックス株式会社 大阪支店 （大阪府中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8階） アルコニックス株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	79,027,395	116,679,791	29,926,689	41,517,548	109,192,067
経常利益(千円)	1,061,414	2,839,380	519,604	1,306,522	1,402,829
四半期(当期)純利益(千円)	1,725,350	1,862,137	329,370	981,224	1,799,451
純資産額(千円)	-	-	8,855,686	11,941,205	9,157,317
総資産額(千円)	-	-	40,782,218	57,041,463	40,219,151
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,235.75	1,879.31	3,346.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	647.52	347.13	123.57	180.79	675.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	647.27	346.39	123.09	180.33	674.90
自己資本比率(%)	-	-	21.2	20.4	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,867,100	6,623,267	-	-	4,353,362
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,064,484	874,634	-	-	3,397,092
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,020,308	8,980,220	-	-	2,187,866
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	6,394,452	6,790,112	5,386,356
従業員数(人)	-	-	363	398	361

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（軽金属・銅製品事業）

当社が中間持株会社として設立した連結子会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社と、当該中間持株会社が株式取得をした林金属株式会社は平成22年11月1日に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これによりアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅し、林金属株式会社は発行済株式の総数627,750株を当社に割当て、当社の連結子会社となりました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が合併により消滅しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
アルコニックス・ハヤシ株式会社	東京都港区	45百万円	軽金属・銅製品事業	100.0	役員の派遣、管理業務の受託

（注）当社が中間持株会社として設立した連結子会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社と、当該中間持株会社が株式取得をした林金属株式会社は平成22年11月1日に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これによりアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅し、林金属株式会社は発行済株式の総数627,750株を当社に割当て、当社の連結子会社となりました。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	398	（14）
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	156	（5）
---------	-----	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
軽金属・銅製品事業 (千円)	15,301,227	-
電子・機能材事業 (千円)	17,932,773	-
非鉄原料事業 (千円)	6,246,978	-
建設・産業資材事業 (千円)	2,276,598	-
合計 (千円)	41,757,577	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は実際仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
軽金属・銅製品事業 (千円)	16,914,749	-
電子・機能材事業 (千円)	15,911,122	-
非鉄原料事業 (千円)	6,718,381	-
建設・産業資材事業 (千円)	1,973,295	-
合計 (千円)	41,517,548	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において総販売実績に占める販売比率が10%以上の販売先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、平成22年6月23日に提出いたしました有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、新たに発生したリスク及び重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(連結子会社同士の合併について)

当社の連結子会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社と、同社の子会社である林金属株式会社は、平成22年11月1日に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、被合併会社となるアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたしました。

(1) 当該合併の目的

平成21年4月1日に当社の中間持株会社として設立した特別目的会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社は同日に林金属株式会社の全株式を取得、連結子会社といたしました。連結子会社化後の当社グループによる林金属株式会社の運営は順調であり、また同社の取引先においても、当社グループの連結子会社としての認識が進んだことから、今回、林金属株式会社を存続会社とするアルコニックス・ハヤシ株式会社との吸収合併を行うことといたしました。

(2) 合併の方法

林金属株式会社を存続会社とする吸収合併であり、この合併によりアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたしました。

(3) 合併の期日

平成22年11月1日

(4) 合併に際して発行する株式または割当

吸収合併を行うことにより、林金属株式会社株式を保有するアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたしました。これにより本件合併に際し、林金属株式会社はアルコニックス株式会社へ林金属株式会社株式627,750株の交付を行いました。

(5) 当該合併の対象会社に関する事項

商号	林金属株式会社 (合併会社)	アルコニックス・ハヤシ株式会社 (中間持株会社・被合併会社)
業務内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売	非鉄金属及びその製品の製造及び販売上に付帯関連する一切の事業
設立年月日	昭和24年1月11日	平成21年4月1日
資本金	45百万円	45百万円
発行済株式総数	627,750株	900株
総資産	1,876百万円	984百万円
純資産	1,516百万円	18百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員	24名	0名
主要取引先	大手電線メーカー、電気設備メーカー、伸銅品流通業者等	-
株主構成	アルコニックス・ハヤシ株式会社 100%	アルコニックス株式会社 100%
主要取引銀行	みずほ銀行	みずほ銀行

(6) 当該合併後、存続会社となった会社の内容

商号	林金属株式会社
代表者	代表取締役 杉江 晃雄
所在地	大阪市西区川口4丁目8番15号
主な事業の内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
決算期	3月31日
資本金の額	45百万円
大株主及び持株比率	アルコニックス株式会社 100%

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国で景気持ち直しの動きがある一方、中国を中心とするアジア諸国はやや減速傾向にあるものの、引続き高い経済成長で推移いたしました。

わが国経済は、政府の景気対策効果の一巡や急激な円高の進行、個人消費の減速から、やや停滞傾向にて推移いたしました。

当社グループを取巻く非鉄金属業界においては、エレクトロニクス分野向けを中心に、非鉄金属素材の需要が堅調を維持しました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上面では、自動車用鋼管素材、半導体並びに空調機器向け伸銅品、アルミダイカスト向けアルミ合金塊等の取扱いが前年同期に比べ引続き増勢を維持いたしました。また当社グループが得意とするレアメタルの取扱いも大きく伸びました。特に中国の輸出枠削減を背景に価格が高騰しているレアアースの取扱いにおいて、供給ソース確保に注力した結果、この分野の取扱いが大きく伸びました。一方、利益面においては、レアメタル、レアアース等比較的利益率の高い取扱いが大きく増加したことに加え、前年度より連結子会社化した国内子会社の業績が順調に推移しており、さらに当第3四半期連結会計期間において連結子会社にて受取保険金367百万円を特別利益に計上したことから、前年同期に比べ大幅増益となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における連結経営成績は、売上高41,517百万円（前年同期比38.7%増）、営業利益1,257百万円（同117.7%増）、経常利益1,306百万円（同151.4%増）、四半期純利益981百万円（同197.9%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

・軽金属・銅製品事業

当第3四半期連結会計期間は第2四半期連結会計期間に引続き、自動車、建機、半導体、家電分野の需要が堅調に推移したことに加え、回復が遅れていた建築建材分野において底離れの兆候を見せたことにより、当セグメントの主要取扱いである自動車用鋼管素材、アルミ板、銅板、及び銅管等は堅調な荷動きを継続いたしました。また前連結会計年度以降に連結子会社化した株式会社大川電機製作所、林金属株式会社、アルコニックス・三高株式会社の業績も同様に堅調に推移し、収益増に寄与いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は16,976百万円、セグメント利益は473百万円となりました。

・電子・機能材事業

前年同期と比べ、半導体、二次電池分野は堅調に推移しておりますが、エコポイント等政府による景気刺激策の終了の影響もあり、液晶、自動車分野の需要に翳りがみえております。しかしながら、非鉄材料市況の上昇圧力により、取扱高はほぼ堅調に推移しております。チタン、ニッケル製品の輸出に関しては、中国における電力プロジェクト向けのチタン管等は堅調であり、かつ欧州の化学、電力分野向け輸出も在庫調整の一巡と将来の供給タイト感から徐々に引合いが増加しており受注につながりはじめております。

レアメタルの分野においては、磁性材用途等のレアアースをはじめタングステン、モリブデン等の取扱いが前年同期に比べ大きく増加いたしました。特に中国の輸出枠削減を背景に価格が高騰したレアアースの取扱いにおいて、仕入ルートの確保に注力した結果、この分野の取扱いが大きく伸びました。

この結果、当セグメントにおける売上高は16,277百万円、セグメント利益は748百万円となりました。

・非鉄原料事業

昨年9月のエコカー補助金が終了して以降、減速しはじめた国内自動車販売に影響がでており、当第3四半期連結会計期間は踊り場の局面となったものの、当セグメントのアルミ再生塊、アルミ屑、銅屑、脱酸材、金属珪素、及びマグネシウム地金などの主要15品目の売上は、対前年比145.2%と増加しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は6,891百万円、セグメント利益は94百万円となりました。

・建設・産業資材事業

国内建設業界の事業環境は、昨年7月より新設住宅着工戸数が前年同期比プラスに転じ、建築設備向けは回復基調がうかがえるものの、プラント向けが依然として低迷しており、当セグメントを取り巻く環境は、引続き厳しい状況で推移しております。一方、アジア向けの銅合金素材等の海外取引は堅調な外需に支えられ売上増となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は2,614百万円、セグメント損失は4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は6,790百万円（前年同四半期連結会計期間末6,394百万円）となり、第2四半期連結会計期間末4,440百万円に比べ2,349百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な変動要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,011百万円の減少（前年同四半期は1,458百万円の増加）となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益1,690百万円、仕入債務の増加額922百万円であります。一方、主な減少要因は取引の増加に伴う売上債権の増加額3,352百万円、たな卸資産の増加額2,917百万円、前渡金の増加額154百万円、及び法人税等の支払額288百万円であります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、67百万円の減少（前年同四半期は254百万円の減少）となりました。主な減少要因は連結子会社等における貸付による支出36百万円、及び連結子会社における車両、及びシステムの導入等に伴う有形固定資産の取得による支出16百万円であります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,451百万円の増加（前年同四半期は345百万円の減少）となりました。主な増加要因は短期借入金の純増加額5,264百万円、及び当社普通株式の一般募集を行ったことによる株式の発行による収入1,255百万円であります。一方、主な減少要因は長期借入金の返済による支出68百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

中国を中心とするアジア諸国における旺盛な需要に支えられた世界的な景気回復傾向が続くなか、当社グループは主に自動車用鋼管素材、伸銅品、半導体材料、レアメタル、レアアースの分野を中心とした取扱いが引き続き増勢を維持いたしました。

しかしながら政府による景気対策の一巡や、円高の進行等が今後の実体経済に影響を及ぼす懸念があり、景気の先行きに不透明感が続いております。

このような環境下において、当社は中期経営計画の一環である投資案件の推進、すなわち積極的なM&Aと事業投資を推し進めたことにより、平成22年5月1日に当社グループとなったアルコニックス・三高株式会社をはじめ前連結会計年度より連結子会社化した株式会社大川電機製作所、林金属株式会社等国内子会社は業績を順調に伸ばし、当社グループの連結経営成績に大きく貢献しております。これらの実績をもとに、当社グループは更なるM&A戦略を推進し非鉄金属専門商社としての枠組みを越え、業容の拡大を目指すとともに事業投資や海外ネットワークの拡充により新たなビジネスを展開してまいります。また高成長ビジネスとして位置づける電子・機能材事業、及び非鉄原料事業の強化に加え、金属加工事業の推進等を積極的に展開してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境を鑑みますと、メーカー間での事業統合を含めた合従連衡、中国をはじめとする資源ナショナリズムの台頭、非鉄金属市況の不安定がもたらす代替商品の開発等が予想を超えるスピードで進むことにより当社グループが収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、当社グループは高い専門性を持つ人材の育成に努めるとともに、常にアンテナを高くして顧客ニーズを先取りし、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに挑戦し続けることで、ステークホルダー（株主、取引先、従業員、地域社会）との良好な関係を維持することが可能となり、結果として当社グループのプレゼンスを向上できるものと確信しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,202,800 (注)2	6,344,800 (注)2	東京証券取引所 (市場第一部) (注)3	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 単元株式数は100株でありま す。
計	6,202,800	6,344,800	-	-

- (注)1. 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成22年12月22日を払込期限とする一般募集による増資、及び平成23年1月5日を払込期限とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,012,000株増加いたしました。
3. 平成22年12月24日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同所市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三回新株予約権(ストックオプション)の発行

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)及び臨時株主総会の特別決議日(平成17年11月15日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	91,400(注)1、7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,400(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額	1,595(注)2、7
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年6月27日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 新株予約権行使時の払込金額と同額
	資本組入額 発行価額の2分の1相当額
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該本新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認められない。</p> <p>その他権利行使の条件は、予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(注)2. 平成17年11月15日臨時開催の株主総会の特別決議において、第三回新株予約権の発行に際しての付議事項追加に伴う変更は下記の通りであります。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

上記により新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合、これに従い、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数も同様比率で調整を行う。

- (2) 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額とする。なお、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く）又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えることとする。また、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 3 . 行使できる新株予約権の数については、下記の通り制限が設けられている。

平成19年10月1日より 平成20年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成20年10月1日より 平成21年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成21年10月1日より 平成27年6月27日まで	権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない

- (注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- (3) 平成18年3月期に関する定時株主総会の開催日までに当社株式上場が実現しない場合、本新株予約権の割当は失効するものとし、本新株予約権は無償で消却することができる。

- (注) 5 . 付与対象者及び人数（名）

取締役 3（社外取締役を除く）、監査役 1（常勤監査役）、使用人で執行役員の資格を有するもの 6 名、上記以外の従業員 164 合計174

- (注) 6 . 株式の数（株）

取締役に対し 2,000、監査役に対し 1,000、執行役員に対し 6,000、上記以外の従業員に対し 70,300 合計79,300

- (注) 7 . 当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数（個）」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」、及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第四回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	144（注）1、7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,400（注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額	2,914（注）3、7
新株予約権の行使期間	自平成20年12月2日 至平成28年12月1日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,914（注）7
	資本組入額 1,457（注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2 . 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 3 . 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。
- (注) 5 . 付与対象者及び人数（名）
取締役 2、監査役 1、執行役員 6 合計 9 名
- (注) 6 . 株式の数（株）
取締役に対し 2,200、監査役に対し 300、執行役員たる使用人に対し 4,700 合計 7,200
- (注) 7 . 当社は平成 22 年 7 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 22 年 8 月 1 付で当社普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数（個）」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第五回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）の特別決議	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数（個）	362（注）1、7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,200（注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額	3,523（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月1日 至 平成30年1月31日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,523（注）7
	資本組入額 1,762（注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2 . 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 3 . 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 5 . 付与対象者及び人数（名）
取締役 2、従業員 35 合計 37名

- (注) 6 . 株式の数（株）
取締役に對し 2,000、従業員に對し 18,000 合計 20,000

- (注) 7 . 当社は平成 22 年 7 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 22 年 8 月 1 付で当社普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数（個）」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第六回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成20年6月24日）の特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	410（注）1、7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,000（注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額	2,588（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月31日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,588（注）7
	資本組入額 1,294（注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。
- (注) 5. 付与対象者及び人数（名）
取締役 2、従業員 41 合計 43名
- (注) 6. 株式の数（株）
取締役にに対し 2,000、従業員に対し 20,500 合計 22,500
- (注) 7. 当社は平成 22 年 7 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 22 年 8 月 1 付で当社普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数（個）」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月22日 (注)1	870,000	6,202,800	627,796	2,721,538	627,796	1,763,761

(注)1. 平成22年12月22日を払込期限とする一般募集による増資によるものであります。

発行価格 1,530円

発行価額 1,443.21円

資本組入額 721.605円

払込金総額 1,255,592千円

2. 平成23年1月5日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当を行ったことにより発行済株式総数が142,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ102,467千円増加しております。

3. 平成23年2月1日から平成23年2月10日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,392千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

- 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成22年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	198,000	3.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	142,100	2.66
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	7,800	0.15

- 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、及び新光投信株式会社から平成23年1月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	56,000	0.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	143,000	2.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	155,400	2.51
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	7,800	0.13
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	14,700	0.24

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,331,300	53,313	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	5,332,800	-	-
総株主の議決権	-	53,313	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

2. 当社は、平成22年8月1日を効力発生日とし当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,170	3,715	3,265	3,290 1,550	1,570	1,848	1,780	1,754	1,740 1,730
最低(円)	3,650	2,900	2,820	2,666 1,495	1,400	1,427	1,532	1,602	1,500 1,602

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成22年12月の月別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年8月1日付、1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,928,962	5,509,356
受取手形及び売掛金	⁴ 26,999,098	17,866,793
商品及び製品	14,727,699	8,796,963
仕掛品	28,712	21,932
原材料及び貯蔵品	8,155	7,900
その他	2,482,417	2,040,270
貸倒引当金	197,171	176,186
流動資産合計	50,977,874	34,067,031
固定資産		
有形固定資産	¹ 2,910,962	¹ 2,987,256
無形固定資産		
のれん	29,012	38,015
その他	458,675	569,885
無形固定資産合計	487,688	607,900
投資その他の資産	³ 2,664,938	³ 2,556,963
固定資産合計	6,063,589	6,152,120
資産合計	57,041,463	40,219,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁴ 22,135,379	16,646,073
短期借入金	14,663,980	5,685,096
1年内返済予定の長期借入金	1,576,000	1,694,200
1年内償還予定の社債	360,000	360,000
未払法人税等	1,062,692	313,038
賞与引当金	135,911	257,150
その他	965,774	908,980
流動負債合計	40,899,738	25,864,538
固定負債		
社債	-	180,000
長期借入金	3,182,000	3,996,000
退職給付引当金	185,645	175,609
役員退職慰労引当金	90,782	59,849
長期未払金	334,141	329,453
その他	407,950	456,383
固定負債合計	4,200,519	5,197,295
負債合計	45,100,257	31,061,834

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721,538	2,093,742
資本剰余金	1,763,761	1,135,965
利益剰余金	7,194,762	5,559,269
自己株式	55	-
株主資本合計	11,680,007	8,788,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,634	180,766
繰延ヘッジ損益	24,310	60,336
為替換算調整勘定	165,060	105,790
評価・換算差額等合計	23,115	135,312
新株予約権	44,711	43,704
少数株主持分	239,601	189,324
純資産合計	11,941,205	9,157,317
負債純資産合計	57,041,463	40,219,151

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	79,027,395	116,679,791
売上原価	74,678,146	110,264,343
売上総利益	4,349,248	6,415,447
販売費及び一般管理費	1 3,220,134	1 3,657,333
営業利益	1,129,114	2,758,114
営業外収益		
受取利息	10,889	6,127
仕入割引	12,828	15,730
受取配当金	10,673	45,517
為替差益	136,663	234,479
業務受託料	5,537	11,223
不動産賃貸収入	19,633	34,967
その他	41,661	44,807
営業外収益合計	237,887	392,852
営業外費用		
支払利息	144,836	179,637
社債利息	10,212	4,760
売上割引	8,399	7,756
為替予約評価損	36,211	-
手形売却損	38,504	35,921
不動産賃貸原価	-	11,556
その他	67,422	71,953
営業外費用合計	305,586	311,586
経常利益	1,061,414	2,839,380
特別利益		
固定資産売却益	-	3
貸倒引当金戻入額	1,152	16,663
負ののれん発生益	1,090,309	-
役員退職慰労引当金戻入額	11,458	-
新株予約権戻入益	1,220	1,086
関係会社清算益	-	32,445
受取保険金	-	367,213
特別利益合計	1,104,141	417,412
特別損失		
固定資産売却損	99	-
固定資産除却損	170	157
投資有価証券評価損	43,140	17,323
ゴルフ会員権評価損	2,000	-
特別損失合計	45,411	17,480
税金等調整前四半期純利益	2,120,145	3,239,312
法人税等	2 380,756	2 1,324,132
少数株主損益調整前四半期純利益	1,739,388	1,915,180
少数株主利益	14,037	53,042
四半期純利益	1,725,350	1,862,137

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,926,689	41,517,548
売上原価	28,229,531	39,011,892
売上総利益	1,697,158	2,505,655
販売費及び一般管理費	₁ 1,119,505	₁ 1,247,960
営業利益	577,652	1,257,694
営業外収益		
受取利息	1,837	2,880
仕入割引	5,004	4,658
受取配当金	804	15,241
為替差益	17,691	102,767
業務受託料	1,735	5,935
不動産賃貸収入	11,828	11,499
その他	10,666	16,535
営業外収益合計	49,568	159,518
営業外費用		
支払利息	51,311	64,924
社債利息	2,470	1,235
売上割引	2,914	1,550
為替予約評価損	18,670	-
手形売却損	13,278	11,936
不動産賃貸原価	-	3,399
その他	18,970	27,644
営業外費用合計	107,616	110,690
経常利益	519,604	1,306,522
特別利益		
固定資産売却益	-	3
貸倒引当金戻入額	4,672	1,982
新株予約権戻入益	665	-
関係会社清算益	-	32,445
受取保険金	-	367,213
特別利益合計	5,338	401,644
特別損失		
固定資産売却損	91	-
固定資産除却損	83	157
投資有価証券評価損	40,494	17,323
特別損失合計	40,669	17,480
税金等調整前四半期純利益	484,272	1,690,686
法人税等	₂ 147,746	₂ 681,979
少数株主損益調整前四半期純利益	336,526	1,008,707
少数株主利益	7,155	27,482
四半期純利益	329,370	981,224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,120,145	3,239,312
減価償却費	225,119	242,992
のれん償却額	22,208	9,002
負ののれん発生益	1,090,309	-
株式報酬費用	13,490	2,094
新株予約権戻入益	1,220	1,086
受取保険金	-	367,213
関係会社清算損益(は益)	-	32,445
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,184	21,340
賞与引当金の増減額(は減少)	68,138	120,850
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,035	10,036
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,107	30,932
受取利息及び受取配当金	21,563	51,645
支払利息	144,836	179,637
社債利息	10,212	4,760
為替差損益(は益)	27,957	73,102
為替予約評価損益(は評価益)	36,211	-
固定資産売却損益(は益)	99	3
固定資産除却損	170	157
投資有価証券評価損益(は益)	43,140	17,323
ゴルフ会員権評価損	2,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,974,283	9,215,718
たな卸資産の増減額(は増加)	5,176,231	5,437,242
仕入債務の増減額(は減少)	607,774	5,583,551
未収消費税等の増減額(は増加)	61,667	77,288
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	7,320	6,015
前渡金の増減額(は増加)	30,353	351,707
前払費用の増減額(は増加)	18,343	18,753
未収入金の増減額(は増加)	220,349	277
短期差入保証金の増減額(は増加)	97	775
長期差入保証金の増減額(は増加)	2,316	7,906
未払金の増減額(は減少)	1,647	685
未払費用の増減額(は減少)	35,655	60,436
前受金の増減額(は減少)	115,642	37,499
預り金の増減額(は減少)	30,260	51,819
その他	2,653	54,339
小計	4,249,250	6,363,650
利息及び配当金の受取額	22,717	51,440
利息の支払額	141,299	171,678
法人税等の支払額	586,789	616,047
法人税等の還付額	323,221	109,455
保険金の受取額	-	367,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,867,100	6,623,267

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	9,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	28,945	34,427
有形固定資産の売却による収入	162	220
無形固定資産の取得による支出	16,501	15,554
投資有価証券の取得による支出	793,210	128,016
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,155,298	-
営業譲受による支出	58,655	523,602
貸付けによる支出	11,000	48,670
貸付金の回収による収入	8,645	14,564
保険積立金の積立による支出	-	133,223
その他	4,679	3,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,064,484	874,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,107,852	9,069,645
長期借入れによる収入	5,270,000	-
長期借入金の返済による支出	1,475,500	932,200
社債の償還による支出	480,000	180,000
株式の発行による収入	7,337	1,255,592
自己株式の取得による支出	-	55
配当金の支払額	225,314	226,577
少数株主への配当金の支払額	8,978	6,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020,308	8,980,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,434	78,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,257	1,403,756
現金及び現金同等物の期首残高	6,609,709	5,386,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,394,452	6,790,112

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したアルコニックス・三高株式会社を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、アルコニックス・ハヤシ株式会社は、林金属株式会社を存続会社として吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸原価」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸原価」は6,653千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の積立による支出」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「保険積立金の積立による支出」は6,619千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸原価」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸原価」は3,125千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関し、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,193,012千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,086,592千円あります。
2 輸出受取手形割引高 11,923千円 受取手形割引高 448,528千円	2 輸出受取手形割引高 96,126千円
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3,495千円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3,259千円
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 88,075千円 支払手形 674,719千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,355,684千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>129,339千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13,631千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>36,337千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42,104千円</td> </tr> </table> <p>2 当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等としております。</p>	従業員給料手当	1,355,684千円	賞与引当金繰入額	129,339千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,631千円	貸倒引当金繰入額	36,337千円	退職給付費用	42,104千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,518,519千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>122,111千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>34,682千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>38,004千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>62,650千円</td> </tr> </table> <p>2 当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等としております。</p>	従業員給料手当	1,518,519千円	賞与引当金繰入額	122,111千円	役員退職慰労引当金繰入額	34,682千円	貸倒引当金繰入額	38,004千円	退職給付費用	62,650千円
従業員給料手当	1,355,684千円																				
賞与引当金繰入額	129,339千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	13,631千円																				
貸倒引当金繰入額	36,337千円																				
退職給付費用	42,104千円																				
従業員給料手当	1,518,519千円																				
賞与引当金繰入額	122,111千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	34,682千円																				
貸倒引当金繰入額	38,004千円																				
退職給付費用	62,650千円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>382,885千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>129,339千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5,561千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>12,282千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13,272千円</td> </tr> </table> <p>2 当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等として一括して記載しております。</p>	従業員給料手当	382,885千円	賞与引当金繰入額	129,339千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,561千円	貸倒引当金繰入額	12,282千円	退職給付費用	13,272千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>432,886千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>122,111千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,051千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,324千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>19,336千円</td> </tr> </table> <p>2 当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等として一括して記載しております。</p>	従業員給料手当	432,886千円	賞与引当金繰入額	122,111千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,051千円	貸倒引当金繰入額	10,324千円	退職給付費用	19,336千円
従業員給料手当	382,885千円																				
賞与引当金繰入額	129,339千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	5,561千円																				
貸倒引当金繰入額	12,282千円																				
退職給付費用	13,272千円																				
従業員給料手当	432,886千円																				
賞与引当金繰入額	122,111千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	4,051千円																				
貸倒引当金繰入額	10,324千円																				
退職給付費用	19,336千円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,617,452千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>223,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,394,452千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,617,452千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	223,000千円	現金及び現金同等物	6,394,452千円	<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,928,962千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>138,850千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,790,112千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,928,962千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	138,850千円	現金及び現金同等物	6,790,112千円
現金及び預金勘定	6,617,452千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	223,000千円												
現金及び現金同等物	6,394,452千円												
現金及び預金勘定	6,928,962千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	138,850千円												
現金及び現金同等物	6,790,112千円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,202 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 0 千株

3. 新株予約権等に関する事項

- ・ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 44,711 千円
連結子会社 - 千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	226,644	85	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、新株式発行(一般募集)による払込を平成22年12月22日に受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が627,796千円、資本準備金が627,796千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,721,538千円、資本剰余金が1,763,761千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	軽金属・銅製品事業 (千円)	電子・機能材事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	12,940,773	10,171,502	5,012,902	1,801,510	29,926,689	-	29,926,689
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	43,411	157,004	39,619	32,359	272,396	(272,396)	-
計	12,984,185	10,328,507	5,052,522	1,833,870	30,199,085	(272,396)	29,926,689
営業利益又は 営業損失()	302,390	167,895	119,469	14,218	575,538	2,114	577,652

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	軽金属・銅製品事業 (千円)	電子・機能材事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	32,293,264	29,013,654	12,695,361	5,025,115	79,027,395	-	79,027,395
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	101,553	488,446	100,905	97,271	788,177	(788,177)	-
計	32,394,817	29,502,100	12,796,267	5,122,386	79,815,572	(788,177)	79,027,395
営業利益又は 営業損失()	424,150	546,385	204,295	54,931	1,119,900	9,214	1,129,114

(注) 1. 事業区分の方法

事業は取扱商品の系列及び市場分野の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品(圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品) ・箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品(板条管の展伸材、加工品、部品)等
電子・機能材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
非鉄原料事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	ドイツ (千円)	その他の地 域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	27,035,319	337,335	2,554,034	29,926,689	-	29,926,689
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	904,973	887	96,406	1,002,266	(1,002,266)	-
計	27,940,292	338,222	2,650,440	30,928,956	(1,002,266)	29,926,689
営業利益又は営業損失()	567,589	18,267	17,229	566,550	11,102	577,652

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	ドイツ (千円)	その他の地 域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	68,909,555	3,880,187	6,237,652	79,027,395	-	79,027,395
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,664,471	88,108	334,258	4,086,838	(4,086,838)	-
計	72,574,026	3,968,296	6,571,910	83,114,233	(4,086,838)	79,027,395
営業利益又は営業損失()	1,099,077	7,124	26,607	1,118,561	10,553	1,129,114

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間におけるその他の地域は、中国、東南アジア及び米国ですが、売上高及び営業損益が単独地域で全セグメントの売上高及び営業損益の10%未満でありますので、その他の地域に一括して記載しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	6,450,573	1,117,016	1,059,446	242,921	8,869,957
連結売上高(千円)	-	-	-	-	29,926,689
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	21.6	3.7	3.5	0.8	29.6

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	17,407,780	2,251,089	5,774,516	744,635	26,178,021
連結売上高(千円)	-	-	-	-	79,027,395
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	22.0	2.9	7.3	0.9	33.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア.....中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール、香港等
- (2) 北米.....アメリカ、カナダ等
- (3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス、イタリア等
- (4) その他の地域...エジプト、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取扱商品及び製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした取扱商品及び製品別のセグメントから構成されており、「軽金属・銅製品事業」、「電子・機能材事業」、「非鉄原料事業」及び「建設・産業資材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「軽金属・銅製品事業」は、アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、及び部品）、アルミニウム板素材、伸銅品（板条管の展伸材、加工品、及び部品）等を取り扱っております。「電子・機能材事業」は、化合物半導体、電子材料、チタン製品、ニッケル製品、レアメタル等を取り扱っております。「非鉄原料事業」は、アルミニウム二次合金地金、非鉄金属屑、金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等を取り扱っております。「建設・産業資材事業」は、配管機材、銅合金素材、アルミダイカスト製品、鋳物製品、ビル・マンションのリニューアル・リフォーム工事等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	軽金属・銅製品	電子・機能材	非鉄原料	建設・産業資材	
売上高					
外部顧客に対する売上高	48,101,479	42,648,468	19,769,608	6,160,235	116,679,791
セグメント間の内部売上高又は振替高	203,477	873,046	448,707	1,111,375	2,636,607
計	48,304,957	43,521,514	20,218,316	7,271,611	119,316,399
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	1,175,623	1,449,942	262,222	36,201	2,851,586

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	軽金属・銅製品	電子・機能材	非鉄原料	建設・産業資材	
売上高					
外部顧客に対する売上高	16,914,749	15,911,122	6,718,381	1,973,295	41,517,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	61,820	366,509	173,399	640,803	1,242,533
計	16,976,569	16,277,632	6,891,780	2,614,098	42,760,081
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	473,928	748,277	94,359	4,805	1,311,759

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,851,586
セグメント間取引消去	12,205
四半期連結損益計算書の経常利益	2,839,380

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,311,759
セグメント間取引消去	5,237
四半期連結損益計算書の経常利益	1,306,522

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

短期借入金が、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

（単位：千円）

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	14,663,980	14,663,980	-	（注）

（注）短期借入金の時価の算定方法

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるもので、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

対象物の種類が通貨、金利及び商品その他の取引であるデリバティブ取引で、事業の運営にとって重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
連結子会社同士の合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：アルコニックス・ハヤシ株式会社（当社連結子会社）及び林金属株式会社（当社連結子会社）の軽金属・銅製品事業

事業の内容：アルコニックス・ハヤシ株式会社（当社連結子会社）においては、非鉄金属及びその製品の製造及び販売並びに付帯関連する一切の事業を行っております。また、林金属株式会社（当社連結子会社）においては、伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売を行っております。

(2) 企業結合日

平成22年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

林金属株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、アルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたしました。

(4) 結合後企業の名称

林金属株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社が中間持株会社として設立した連結子会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社と、当該中間持株会社が株式取得をした林金属株式会社は平成22年11月1日に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これによりアルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅し、林金属株式会社は当社に対し発行済株式の総数627,750株を当社に割当てました。

本件、合併に際して中間持株会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社を存続会社としない理由は、当該会社の連結子会社化以降、当社グループによる林金属株式会社の運営は順調であり、また同社の取引先においても、当社グループの連結子会社としての認識が進んだことから、アルコニックス・ハヤシ株式会社の中間持株会社としての役割を果たしたと判断し、林金属株式会社を存続会社とするアルコニックス・ハヤシ株式会社との吸収合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産について、当該賃貸等不動産に関する四半期連結貸借対照表計上額及びその他の金額に、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,879.31円	1 株当たり純資産額	3,346.94円

(注) 当社は、平成22年 8月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の 1株当たり純資産額は1,673.47円であります。

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	647.52円	1 株当たり四半期純利益金額	347.13円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	647.27円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	346.39円

(注) 1. 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	1,725,350	1,862,137
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,725,350	1,862,137
期中平均株式数 (千株)	2,664	5,364
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	642	3,343
(うち連結子会社の潜在株式にかかる四半期純利益調整額)	(642)	(3,343)
普通株式増加数 (千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年 8月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第 3 四半期連結累計期間に係る 1 株当たり四半期純利益金額は323.76円、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は323.64円であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	123.57円	1株当たり四半期純利益金額	180.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123.09円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	180.33円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	329,370	981,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	329,370	981,224
期中平均株式数(千株)	2,665	5,427
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	316	1,752
(うち連結子会社の潜在株式にかかる四半期純利益調整額)	(316)	(1,752)
普通株式増加数(千株)	7	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は61.78円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は61.55円であります。

(重要な後発事象)

当社は平成22年12月3日開催の臨時取締役会において一般募集による新株発行、及びオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出に関する第三者割当による新株発行を決議いたしました。このうち一般募集による新株発行については平成22年12月22日に払込が完了いたしました。第三者割当による新株発行については下記の内容のとおり、平成23年1月5日に払込が完了しております。

・オーバーアロットメントによる売出に関連して行う第三者割当による新株発行

(1) 募集株式の種類及び数

当社普通株式 142,000株

(2) 発行価額(払込金額)

1株につき1,443.21円

(3) 発行価額(払込金額)の総額

204,935千円

(4) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 102,467千円

増加する資本準備金の額 102,467千円

(5) 資金の用途

一般募集及びオーバーアロットメントに係る第三者割当による新株発行により得た資金は、金属精錬、レアメタル・レアアース等の精錬、販売及び鉱山開発事業等に係る合併会社への出資並びに融資、及び当社関連会社からの事業譲受等に伴う借入金の返済等に充当する予定であります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。